


ご利用
ください!

うすいちよりゅうしせつ
雨水貯留施設
せっちじょせいきんせいど
設置助成金制度



日本下水道協会
マスコットキャラクター
スイスイ



うすいちよりゅうしせつ
雨水貯留施設とは？

屋根や雨どいで受けた雨水をためることにより、川や水路へ雨水が流れ込むのを一時的に抑えたり、雨水を有効利用（花や植木への散水など）するための貯留施設、いわゆる雨水タンクです。

うすいちよりゅうしせつ せっちひよう じょせい
雨水貯留施設の設置費用を助成します



お住まいの地域では
すでにご利用いただいた
方もおられます。
ありがとうございました！

助成金額

材料費と施工費の**合計金額の2分の1**で、**上限は30,000円**

(1,000円未満は切り捨て)

助成の主な条件

- 宝塚市内(公共下水道区域内)の戸建または集合住宅であること
- 設置施設の容量が100リットル以上であること
- 1棟につき1基限り(集合住宅は2基まで)であること
- 新規設置であること

(すでに設置されているものは助成対象外です。ご了承ください。)

- その他、書類審査や現場検査等で承認されること
- 申請した年度内にすべての手続きが完了すること



詳しくは、宝塚市ホームページをご覧ください。
下記までお問合せください。

宝塚市上下水道局 施設部 下水道課
電話:0797-77-2023 ファクス:0797-77-3319

申請書類はホームページから印刷できますが、郵送をご希望の方は、氏名・郵便番号・住所・電話番号をお知らせください。

この制度のページ
QRコード ↓

<http://www.city.takaraz>

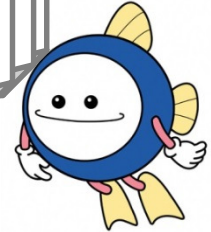


http://www.city.takaraz
/kan/hyogo.jp/suido/1001.html
#691001/9188001/097

手続きの流れ（簡略版）

その1

欲しい雨水貯留施設を選び、
見積書をもらってから、
申請書類を下水道課へ提出する



その2

下水道課から「決定通知」が届いたら、
購入・設置工事をして、
店舗・施工業者に領収書もらう



その3

完了報告書類を下水道課へ提出する



設置をお考えの方には、おトクな制度です！



その4

下水道課職員が現場検査に伺い、
後日、ご指定の口座に助成金が
振り込まれる

* 注意事項 *

以下の場合には助成金が交付できないことがあります。

- ・設置する雨水貯留施設が条件を満たさない場合
- ・書類に不備がある場合
- ・申請件数が定員に達した場合

施設の条件は「宝塚市雨水貯留施設設置助成金交付要綱」と「宝塚市雨水貯留施設設置基準」に記載されています。宝塚市ホームページをご覧ください。下水道課までお問合せください。



雨水
と入力してサイト内検索！